

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	健康福祉部障がい者支援課
指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

1 施設名等

施設名	長野県障がい者福祉センター(サンアップル)	住所 電話 ホームページ	長野県長野市大字下駒沢586 026-295-3111 https://www.sun-apple.jp/
-----	-----------------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	平成10年4月	根拠条例等	長野県障がい者福祉センター条例
設置目的	障がい者福祉の増進を図ることを目的として、スポーツ、レクリエーション、文化活動及び研修のための便宜を総合的に提供する。		
施設内容	<スポーツ施設> 屋内温水プール、体育館、トレーニングルーム、卓球室、テニスコート、アーチェリー場、陸上競技場 <文化施設> ホール、会議室(4室)、展示ホール、宿泊室(6室)		
利用料金	<障がい者等が利用する場合> 宿泊施設(1,000円/泊) <障がい者等以外が利用する場合>(障がい者は無料) プール(無料～500円)、体育館(50～150円、半面利用1,000～4,750円、全部利用2,000～9,500円)、トレーニング室(50～150円) 卓球室(400円/2h)、テニスコート(1,500円/2h)、アーチェリー場(50～150円、専用300円/2h)、陸上競技場(50～150円、専用800～2,200円) ホール(3,100～19,900円)、会議室(700～5,800円)		
開所日	休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、毎月第2火曜日、年末年始等を除く		
開所時間	9:00～21:00(火～土曜日)、9:00～17:00(日曜日、祝日)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成18年度～25年度	指定管理	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成26年度～30年度	指定管理	障がい者スポーツ振興グループ
平成31年度～令和5年度	指定管理	社会福祉法人長野県社会福祉事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
298,754 千円	283,061 千円	15,693 千円	
	増減理由	人件費臨時措置による増。	

6 指定管理者が行う業務

・センターの施設及び備品の維持管理に関する業務 ・身体障がい者に対する機能訓練並びに障がい者の教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜の供与に関する業務 ・障がい者福祉の増進に資する事業に関する業務で知事が必要と認めるもの ・センター利用の許可に関する業務、センター利用に係る料金に関する業務 ・上記に掲げる業務に附帯する用務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	9,187	10,332	11,114	13,448	11,001	10,495	10,643	9,422	9,648	8,818	9,499	10,819	124,426
令和6年度(B)	7,816	8,729	9,523	12,291	9,606	8,801	9,487	8,012	7,043	7,021	8,254	10,529	107,112
(A)/(B)	117.5	118.4	116.7	109.4	114.5	119.2	112.2	117.6	137.0	125.6	115.1	102.8	116.2
増減要因等	・近隣体育施設の改修工事のため、プール、体育館を中心としたスポーツ施設で一般利用者の増加及び長野市小学校プール活動の受入れにより増加した。												

(様式2)

(2) 利用料金収入

(単位: 千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 7年度 (A)	823	680	658	854	1,015	745	762	929	608	695	716	630	9,115
令和 6年度 (B)	408	376	404	515	539	451	402	378	233	370	724	723	5,523
(A)/(B)	201.7	180.9	162.9	165.8	188.3	165.2	189.6	245.8	260.9	187.8	98.9	87.1	165.0
増減要因等	・一般利用者増に伴い、利用収入も増加した。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A): 287日	令和7年度(A): 9:00～21:00	無	
令和6年度(B): 287日	令和6年度(B): 9:00～21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・利用者の開拓及び長野県障がい者文化芸術祭出展も視野に「アートセラピー」、「スマホでフォト」、「俳句」の3教室を新規に実施した。 ・利用者の活動の場を増やすことを目的に、登録クラブと共同で障がいのある方の受入れを積極的に促した。また、競技団体と連携し、日頃機会の少ないスポーツ種目や選手との交流会を目的に体験会を実施した。 ・センター主催事業だけでなく、行政や団体等が主体となる活動に各サンスポートが協力し、活動が円滑に進むようにサポートした。 ・サンスポート駒ヶ根では、プール改修工事に伴い、1か月プールが使用できなくなったが、代替としてその間外部事業を充実することに努めた。
--

(6) その他実施した取組内容

・年末イベントの中で視覚障がいのある方も楽しめる音声ガイド付きユニバーサル上映会を実施した。また、障がいのある方が取り組みやすい機器を中心としたeスポーツ体験会を実施した。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・宿泊者の情報収集の利便性を考え、宿泊棟の各部屋にWi-Fiを設置した。 ・宿泊棟の非常灯をLEDに変更したことで従来よりも室内が明るくなり就寝できない旨のご意見から、洋室を遮光カーテンに付け替えた。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び年度計画に基づき、施設の設置目的に沿った効率的・効果的な管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び年度計画に基づき適正に運営が行われている。	B
平等な利用の確保	・長野県障がい者福祉センター条例及び同管理規則等の主旨に沿った利用上の内規を定め、障がい者等の利用を妨げない範囲において、障がい者等以外の者を含むすべての利用者が公平・平等に利用いただけるよう努めている。	・施設の設置目的上、障がい者やその介護者が優先利用できるように配慮しつつ、障がい者の利用を妨げない範囲で健常者が利用できるよう配慮している。また、広く県民に利用してもらえるよう施設の利用方法についてルールを設けている。	B
利用者サービス向上の取組	・熱中症対策、衛生面を考慮し、従来の蛇口から飲水する機能に加え、ボトルへ吐水できるウォータークーラー(冷水器)を設置した。	・年間を通じて満足度調査を実施しており、利用者からの意見・要望については職員で共有し、改善が必要な事項については、速やかに改善して利用者サービスの向上につなげている。	B
自主事業	・北信地域では、千曲市、須坂市、中野市、サンアップル(長野市)を会場に「北信ポッチャリーグ」を開催した。市町村を巡回し、4会場でリーグ戦を行うことで、障がいのある方の活動エリアの拡大や地域間の連携を図った。	・地域と連携したスポーツイベントなど、障がい者の活動拡大や社会参加を目的とした活動を継続的に実施している。	B
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画に基づく職員配置に努めた。 ・不適切な備品管理による公用携帯の紛失を踏まえ、個人情報保護に関する研修を含め、所内研修を2回実施したほか、各課においても研修を実施した。 ・公用車の車検切れに関して、車検満了日一覧表の作成や公用車使用時の車検期限シール目視確認等の再発防止策を講じた。	・事業計画に沿った職員配置ができている。 ・管理体制の不備により公用携帯の紛失や公用車の車検切れが発生した。センター個人情報保護規程の作成や職員向け研修の実施、備品管理表の作成等により、再発防止に努めている。	C
収支状況	・収入額: 309,756千円 ・支出額: 298,948千円(うち人件費146,928千円) ・収支差額: 10,808千円	適正な収支状況である。	A

(様式2)

総合評価	一般利用者数の増加により収入増になったことから、ウォータークーラーの設置等、顧客満足度調査にあげられたご要望に対して一部対応することができた。また、関係団体との連携事業において、実施種目の参加対象者の枠組みを拡大できた。	概ね仕様書に沿った適切な事業運営が行われている。	B
------	--	--------------------------	---

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・施設の建設後28年が経過するなかで、施設設備等の経年劣化および地盤沈下が建物にも大きな影響を与えている現状は県にも報告しており、計画的な更新、修繕が必要である。	・建物及び設備の修繕について、引き続き計画的に実施していく必要がある。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和2年12月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
1 顧客満足度調査のアンケート項目の見直しを適時行い、利用者のニーズを分析し、同時に施設のサービス評価委員の評価も受けながらより良い施設運営を行ってほしい。 2 多様な自主的企画に取り組まれているが、ぜひ、その企画・運営等にも可能な限り障がい等のある当事者の参加を検討してほしい。	1 利用者層、ニーズを把握し事業内容を工夫すると共に、施設設備品の改修を行った。またサービス評価委員からの意見を取り入れた運営に努めた。 2. 当センターによる企画事業のみならず、登録クラブにおいても大会・体験会を企画するなど、当事者が運営の主体となる活動が増えている。当センターは、当事者や各団体の主体的な活動のきっかけづくり、後押しを行った。	1 利用者ニーズを的確に把握・分析し、委員の意見も踏まえながら、より良い施設運営を行う必要がある。 2 競技大会において、当事者の参加のみでなく、当日の運営に障がい者競技団体が参画している。今後一層、障がいのある方が企画、運営に携わっていただけるように働きかけを行う必要がある。
広い県内ではあるが、中信、南信等の利用希望者も平等に施設が利用できるよう努力してほしい。	・全県に平等に機会をつくるため、4つのサンスポートが地域のスポーツ施設を利用して事業を実施している。その中から地域が主体となった活動も生まれてきており、活動の機会の増加につながっている。 また、施設内で開催するプログラムをライブ配信で提供し、各地域の参加機会提供に努めた。	・行政・福祉・スポーツ団体と連携・協力し、県内全域の障がいのある方のスポーツ振興を、各地にあるサンスポートを拠点に今後も、継続して取り組んでいく必要がある。
1 施設のホームページのサービスメニュー欄が煩雑な印象で見づらいため、多様な利用者に受け入れられるような構成にしてほしい。 2 利用者増が伸び悩んでいる現状と、市町村等の施設でも障がい者に対するサービス提供が進む中、他の施設にはない特色を出し、さらなる利用率向上に努めてほしい。	1. 令和6年度にホームページを一新し、必要な情報を視覚的により早く取得できるように工夫している。また、サンスポートではLINEを活用し、事業の情報提供を行っている。 2. 地域との連携事業や指導者派遣等の活動を行うことで、当センターで培った経験とノウハウを多くの地域の現場で生かせるようにするとともに、全国の関係団体とのつながりを生かし、県内に実施環境のないスポーツの体験や指導技術を取得する研修の機会をつくることで、実践につながっている。	1 ホームページやSNSの活用により、利用の向上につながるような効果的な広報活動を検討していく必要がある。 2 文化・スポーツともに、当センターの特色である専門性を兼ね備えた支援・指導を進めていく必要がある。
所管課は、事業計画に沿った職員配置となっているとの評価ではあるが、人件費の決算が予算比10%減となっている。そのことへの合理的な説明が施設側からなく、また想定し得る人事異動等が加味されていない。	・予算の策定においては、決算状況をしっかりと分析のうえ、人員確保の努力をしつつ、人事異動等を加味した予算編成に努めた。	・決算状況について十分な分析を行うとともに、説明責任を果たせるよう取り組む。また、事業計画書作成時には、計画的な人員配置及び人事異動等を加味した予算編成に努める必要がある。

(様式2)

1 各事業の取組について、障がい者団体等だけでなく、県民一人ひとりにもその内容を伝え、参加の呼びかけを行ってほしい。 2 他団体と共同しての企画の取組は良いことであるので、今後も一層連携して実施してほしい。	1.従来の広報活動に加え、地域施設との相互の事業連携により、これまでサンアップル・サンスポートに関わりのなかった方やパラスポーツと接点のなかった方への発信を広げている。 2.スキー教室においては、日本障がい者スキー連盟と合同で行うことにより、参加者の受け入れ拡大や専門指導者の充実、費用の削減を同時に行うことができた。 また、県立長野図書館が企画する「旅する本箱」に参画し、展示コーナー等を活用して定期的に「ミニ図書館」を設けることで、本を通じた交流の場の創出を企画した。 さらに、長野県障がい者芸術文化活動支援センター(ザワメキサポートセンター)と情報共有しつつ、長野県障がい者文化芸術祭への協力等連携できることから進めている。	1 より多くの方々に事業を伝える広報活動を心掛ける必要がある。 2 行政をはじめ、様々な団体等との協働・連携を通じて事業を進めていく必要がある。
修繕費について、修繕が必要となった経緯が不明確なものが散見される。	・緊急性、必要性を考慮し、修繕に至った経緯やその経過も説明責任が果たせるように努める。	・小規模修繕を実施する際にも、修繕が必要となった経緯や修繕の必要性をしっかりと分析し、適切な修繕に努める必要がある。
1 県の定期的なモニタリングを強化し、予算の適正な執行をしてほしい。 2 障害福祉サービス分野は法律改正等、常に制度が変化していることから、常に情報を速やかに入手し、先駆的施設として取り組んでほしい。	1. 県と指定管理者で相談し連携をとりながら、適正な予算の執行に努めている。 2. スポーツ庁・日本パラスポーツ協会・全国レベルの研究会、市町村のスポーツ推進等の委員を職員が令和7年度も委嘱され、また、全国の指導者対象の養成研修等の講師を務めており、情報収集・発信に常に努めている。	1 県と指定管理者とで連携を密にとり、適正な執行となるよう努める。 2 県をはじめとする行政機関や事業団本部事務局、他県の同種施設等とのつながりを深め、情報収集に努めるとともに、情報発信を行う必要がある。
全国障害者スポーツ大会の長野県開催が予定されている中、市町村も障がい者スポーツ行政の機運醸成に取り組んでいる。そこで施設を県民に広げる観点と、市町村の障がい者スポーツ推進の観点からも、より両者の連携を深めていってほしい。	・全国障害者スポーツ大会の長野県開催を機運とし、障がいのある方もない方も利用しやすい施設・事業の実現に向けた発信・相談をハード面、ソフト面ともに行っている。全国障害者スポーツ大会後のスポーツ振興を視野に入れ、市町村や施設運営者との連携を深め、現場視察・相談・事業連携を積極的に受け入れている。	・誰にとっても利用しやすい施設を引き続き目指していくとともに、本館、サンスポートでは、障がいのある人のスポーツ推進に向けて用具の貸出しを継続する。また、全国障害者スポーツ大会の長野県開催を契機としてより多くの方に障がい者スポーツを実践していただけるよう市町村等との連携・協力を図る必要がある。